

令和7年3月31日

令和6年度政務活動費収支報告書

駒ヶ根市議会議員 様

会派名 至誠会
経理責任者又は
無会派議員氏名 中山万宝

1 収 入

科目	金額（円）	収入の内訳
政 務 活 動 費	324,000	駒ヶ根市より108,000×3名分
そ の 他		
合計	324,000	

2 支 出

科目	金額（円）	支出の内訳
調 査 研 究 費	65,108	行政視察旅費
研 修 費	72,183	研修参加費
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
そ の 他	0	
合計	137,291	

3 差引残額 186,709 円

4 添付書類 ①会計簿等の写し
②支出を証する書類（領収書）

令和6年度 駒ヶ根市議会政務活動費(会派:至誠会) 日計簿

No.	日	項目	内容	収入額	支出額	残高	備考
1	5 10	政務活動費	R6交付金	324,000		324,000	
2	4 23	研修費	自治体議会特別セミナー受講料他		12,183	311,817	中山万宝
3	1 23	研修費	人口減少を克服する戦略、人口減少に対応する方策セミナー		30,000	281,817	中山万宝
4	1 30	研修費	財政問題集中動画セミナー		30,000	251,817	中山万宝
5	1 31	調査研究費	行政視察旅費		65,108	186,709	
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50				324,000	137,291	186,709	

令和6年度 政務活動費個人内訳表（会派：至誠会）

議 員 名	小林敏夫	中島和彦	中山万宝		
-------	------	------	------	--	--

1. 収入

科目	金額					
政 務 活 動 費	108,000	108,000	108,000			324,000
そ の 他						0
合 計	108,000	108,000	108,000	0	0	324,000

2. 支出

科目	金額					
調 査 研 究 費	32,554	32,554				65,108
研 修 費			72,183			72,183
広 報 費						0
広 聴 費						0
要請・陳情活動費						0
会 議 費						0
資 料 作 成 費						0
資 料 購 入 費						0
人 件 費						0
事 務 所 費						0
そ の 他						0
合 計	32,554	32,554	72,183	0	0	137,291

差 引 残 高	75,446	75,446	35,817	0	0	186,709
---------	--------	--------	--------	---	---	---------

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
1	R6. 5 . 10	至誠会	中山万宝

令和6年度 駒ヶ根市議会政務活動費 収入票								
予算科目	収入	支出	科目	政務活動費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>324,000 円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>円</td> </tr> </table>					収入金額	324,000 円	支出金額	円
収入金額	324,000 円							
支出金額	円							
内容			相手方					
R6交付金			駒ヶ根市					

伝票番号	起票日	会派	経理責任者
2	R6. 4 . 23	至誠会	中山万宝

令和6年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票

予算科目	収入	支出	科目	研修費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td><td>円</td></tr> <tr> <td>支出金額</td><td>12,183 円</td></tr> </table>					収入金額	円	支出金額	12,183 円
収入金額	円							
支出金額	12,183 円							
内容		相手方						
自治体議会特別セミナー受講料他		自治体議会研究所						
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

領 収 書

中山 万宝 様

金 10,000 円

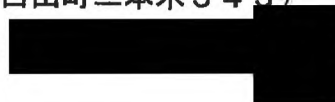
上記正に領収いたしました。

ただし、「自治体議会特別セミナー」受講料として。

令和 6 年 4 月 23 日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木 5 4 5）

代表



ルート検索

場所を探す

出発：長野県駒ヶ根市赤穂9296-6

変更

目的：飯田文化会館

変更

Myルートに追加

2024年05月10日(金) 21時49分 到着

再検索

21:02 → 21:49 (46分)

29.8km 0円 往復 59.6km

2.31L(詳細)

予測所要時間 タクシー料金目安

ルート印刷 メール カレンダー

21:02 発 長野県駒ヶ根市赤穂929...



旅費(車賃)

$$\textcircled{a} \quad 37\text{円}/\text{km} \times 59\text{km} = 2.183\text{円}$$

新人からベテランまで

自治体議会特別セミナー in 飯田

議員の資質向上と議会運営の基本

本セミナーは、地域を活性化させるために、二元代表制の下、日々尽力されている自治体議会議員と市民・議会事務局職員のための「学びの場」です。

特に新人議員等やる気のある議員が議会活動・議員活動を行う上で、特に重要な「議員の資質向上」と「議会運営の基本」について講義します。どうぞ飯田地域の自治体の新人議員等議会関係者の参加をお待ちしております。

(プログラム)

- 1 議員の資質向上の在り方
- 2 「二元代表制」における議会活動
- 3 議会運営の基本と一般質問
- 4 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案

日 時	2024(令和6)年
	4月23^B(火) 13:30~16:00 (2 時間半) ※受付開始は13:00~
会 場	飯田文化会館 会議室1 飯田市高羽町 5-5-1 Tel 0265-23-3552
受講料	10,000 円(議員)、7,000 円(市民・職員)(当日払) ※テキスト代 2,500 円含む。

講 師	自治体議会研究所 代表 高沖秀宣
	(議会事務局研究会共同代表、元三重県議会事務局次長) 1953 年三重県生れ、京都大学法学部卒。2002 年 4 月から三重県議会事務局で、政策 法務監・政務調査課長・企画法務課長・総務課長・次長を歴任。 新著書『ポストコロナ時代の自治体議会改革講義』(改訂版、東京法令出版、2,500 円)をテキストに使用

申込方法	下記の mail(又は電話)にて、所属議会名、氏名、連絡先をお知らせください。 (参加申し込み者が少ない場合には、開催しないことがありますので要確認)
------	--

申込み・ 問合せ先	自治体議会研究所(三重県津市白山町二本木 545)(代表:高沖秀宣) mail: soukon830@yahoo.co.jp、電話:090-4116-4501(9 時~19 時)
--------------	--



旧使用テキスト

4/5 OK

2024 年 4 月 23 日 (火)

2024 年 新人議員特別セミナー in 飯田

『議員の資質向上と議会運営の基本』

《改革の底辺から底辺の改革へ》

自治体議会研究所

研修会 報 告 書 令和6年4月25日		提出先			
		議会運営事務局			
表 題	自治体議会特別セミナー 「議員の資質向上議会運営の基本」		報告者	中山万宝	
出張 ☐	日時・場所	令和6年4月23日（火）13：30～16：30 場所：飯田文化会館			
会議 ☐	講師	自治体議会研究所 代表 高沖秀宣 氏			
その他 ☒	参加者	駒ヶ根市議会：竹村 竹上 福沢 中山 泰阜村議：宮下氏			
目的 （プログラム等資料別紙添付）					
議員の資質向上と議会運営の基本を学ぶ（新任議員研修）					
報告事項					
1. 始めに					
・飯田市議会は議会改革進んでいる・・・視察するとよい					
・市長村長は執行機関であるが、議会は？・・・議事機関である（議決機関の答えでは△）					
議事審議が重要な点である					
2. 講師の言葉					
・議員としての資質向上のために勉強すること（講師の言葉4年間死に物狂いで勉強せよ）					
3. 感想等					
・議会の役割と機能：「決議機関」ではなく「議事機関」として審議し決議する					
議会とは・・・憲法第93条：「議事機関」					
地方自治法第89条第1項目：「議事機関」					
・政策提案と政策提言機能の強化：当市でもこの点強化必要					
① 政策立案：課題の解決を図るために政策を構想し実現のために条例を議会提案する					
② 同提案書としてまとめ市長に対して提案書を持って提案する					
*結果予算書編組み込みとうで確認をする					
・通年制議会：議会力アップ（いつでも開けるためより慎重な議案審議や専門的調査を行える					
議員間の討議の活発化、市政に関して監視機能や政策立案機能の強化、市長や					
議員が必要に応じて議案の提出ができる、市長の専決処分が少なくなる）					
危機管理上もメリットあり：いつでも開催できるため災害時の対策が早く打てる					
多様化する社会に対しても有効である					
デメリット：議員の負担が多くなる・・・報酬も検討課題あり					
・オンラインによる委員会開催が今後必須：当市でも着手しつつあり					
① 災害発生時 育児 介護等やむを得ない事情で参加できなときに有効					
② 将来伊パン質問にも有効であるが、本会議では現状本院欠席対応はできない					
・議員政治倫理に関する条例・・・当市でも着手					
・政務活動費の可否・・・当市は令和3年度から実施					
① 議員は政策的活用を図り、住民にその成果還元していくことで応えるべき					
以上不要論に対して					
② 政務活動の金額について（駒ヶ根市の場合）					

・駒ヶ根市は3万市都市少ないのではないかと考える			
・変換が目立つ、広聴費が少ない？・・・活動しているか？			
*これから：まず全額使うこと主として調査研究費で使用するべき、そして使用した結果は市民に届けることが重要だ。変換することは政務活動を十分にやっていないのではないかと先生が言葉			
*政務活動については考えさせられました。いただいてはいけない考えから転換すべきと考えた。			
*日経新聞地方議会止まらぬ空洞化！（先生の言葉もあり）			
① 選挙は行うべき ② 議会は議員の集まりではない ③ 一般質問は議会として提案すべき④ 会派は改善集団：会派で合議し議会提案・・・これらがないと二院代表制が機能していない。			
・・・当市議会でもこの点が課題しざれつつあり、議会力向上と議員力向上のために資質を挙げていきたい			
会場までの交通	印	報告に対する意見	印
自宅から自家用車使用			
高速道路は未使用			
29.8×37円＝1,102.6円	印	報告に対する意見	印
添付資料：			

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
3	R7. 1 . 23	至誠会	中山万宝

令和6年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	研修費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>30,000 円</td> </tr> </table>					収入金額	円	支出金額	30,000 円
収入金額	円							
支出金額	30,000 円							
内容			相手方					
人口減少を克服する戦略、人口減少に対応する方策セミナー			地方議員研究会					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

駒ヶ根市議会
中山万宝 様

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 050-6868-9678
FAX 050-6868-9679

送付状

このたびは、地方議員研究会 主催セミナー にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきましたセミナーの資料を同封させていただいておりますので、
ご査収の程よろしく願いいたします。

領 収 証

2025 年 1 月 23 日

中山万宝

様

★

¥30,000

但 人口減少を克服する戦略
人口減少に対応する方策
資料・動画データ代として

4/11
72

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市

大阪駅前第2ビル

TEL 050-6

人口減少対策 地方創生 特別研修

東京
開催

【 講師 】

関東学院大学法学部
地域創生学科教授

牧瀬 稔

まきせ みのる



2025

1.23 (木)

2.15 (土)

人口減少を克服する戦略

10:00 - 12:30

- ・人口を増やした事例
- ・シティプロモーションの成否
- ・政策マーケティング
- ・教育施策による人口増の事例

人口減少に対応する方策

14:00 - 16:30

- ・人口の減少と共存した事例
- ・シビックプライド
- ・協働・共創（公民連携）
- ・公民連携に関連するSDGs

2025

1.24 (金)

2.16 (日)

地域活性化と政策づくり

10:00 - 12:30

- ・地域活性化を創出した事例
- ・地域ブランド
- ・EBPM
- ・経済波及効果
- ・自治体シンクタンク

議会改革の視点と展望

14:00 - 16:30

- ・正しい議会改革
- ・議員提案政策条例
- ・条例による議会力拡大

講師
プロフィール

略歴

法政大学大学院博士課程修了。民間シンクタンク、横須賀市役所（横須賀市都市政策研究所）、（公財）日本都市センター研究室（総務省所管）、（一財）地域開発研究所（国交省所管）を経て、関東学院大学法学部地域創生学科教授。社会構想大学院大学特任教授、沖縄大学地域研究所特別研究員等を兼ねる。北上市、東大和市、新宿区、焼津市、西条市などの政策アドバイザーとして関わっている。審議会等では、相模原市緑区区民会議委員（会長）、逗子市民参加制度審査会委員（会長）、相模原市シビックプライドの推進に関する検討委員会委員（会長）、子ども家庭庁自治体子ども計画に関する調査に係る有識者などの委員に就いている。

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

 メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に記名の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座のチェックボックスへ ☒ してください。

in 東京

1/23 木曜日	☒ 人口減少を克服する戦略 10:00~12:30 ☒ 人口減少に対応する方策 14:00~16:30	2/15 土曜日	☐ 人口減少を克服する戦略 10:00~12:30 ☐ 人口減少に対応する方策 14:00~16:30
1/24 金曜日	☒ 地域活性化と政策づくり 10:00~12:30 ☒ 議会改革の視点と展望 14:00~16:30	2/16 日曜日	☐ 地域活性化と政策づくり 10:00~12:30 ☒ 議会改革の視点と展望 14:00~16:30

お名前	(フリガナ) <u>カサマ マホ</u> <u>中山万宝</u>	貴議会名	<u>駒根市議会</u> (/ 期目)
電話番号	()	FAX番号	()
E-mail	()		
領収書宛名	本人様名 ・ その他 ()		

会場の参加をせず、
資料等を郵送でのご希望の方は
チェックしてください



当日不参加（資料、USB動画データ、領収書 郵送希望）

動画データの無断転載等はいらないことに同意して申込みます

※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。
必ず欠席される方のみチェックしてください。

郵送先の住所 ※郵送希望の方は
ご記入ください

郵便
番号

()

開催場所 in 東京

リファレンス西新宿大京ビル 2階

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目21-3

- ▶ 東京メトロ丸の内線「西新宿」駅
[1番] 出口より 徒歩1分
- ▶ 都営大江戸線「新宿西口」駅
[D4番] 出口より 徒歩8分



Googleマップ



受講料

1 講座 15,000円(税込)

※チェックボックス1つにつき15,000円となります

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

☎ 050-6868-9678

☎ 050-6868-9679

✉ mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

研修報告書 令和7年2月2日		提出先			
		議会事務局			
表 題	地方議員研究会 人口減少を克服する戦略（U S B による自己研修）	報告者	中山万宝		
	日時・場所	場所：自宅 所要時間 70分			
	講師	関東学院大学法学部地域創生学科 牧瀬 稔			
		* 申込書別添付			
目的：テーマに同じ					
報告事項：別テキスト参照					
受講した意義：本テーマは全自治体共通テーマである、どうしたら人口減少に歯止めがかかるか、 どうしたら生き残っていけるか長期的観点からヒントを頂きたい					
受講内容					
・創生法については項目が多くあり目標とすりところが曖昧 ・人口政策目標が維持目標に代わってきている・・・抜本的な対策が決めつけられない事にある ・ただ救いは減少速度が緩やかになってきた・・・背景は外国人の入国に頼る ・出生数の予測・・・外れ：外国人に既存するだけに留まっている ・国勢調査において人口増加都道府県・・・8都道府県・・・都市圏の増加→想定されていた ・人口減少時代において増加から維持に代わってきた ・国主体ではなく自治体で考えるべき・・・人口を増やす方策は？ ・自然増に期待できない・・・出生数が死亡数よりも少ない ・出生数・・・若い夫婦にもう一子と他力本願要素大 ・死亡数を抑えることは将来につながらない ・社会動態・・・自分のところだけ増加すればよい感→人の奪い合い					
* ここかが答えを導きたい研修の目的になる					
自治体独自で考えていく方策が必要になる					
教育が充実している地域・・・子供を育てていく環境					
先生の地域政策のヒントより					
子ども・子育て支援におけるまちづくりの取り組みがある					
1, 住みよい、活力のあるまちづくり					
2, 環境にやさしいまちづくり					
3, 福祉の行き渡ったまちづくり					
人間が生活する上での安心を保障する項目である、すなわち子ども子育て支援が具体的に どうなっているかにかかわる。					
ただ、尼崎市事例で教務深いことは、シニア活躍の場を設けているかである。					
子育ては若い夫婦のみではあらず、シニアも巻き込む施策が必要となる点大。					
世代が一緒になり役割を持つことである。					

私もシニアの一人として思うこと「近くに孫がいれば・・・・」である
「データ」の注意点
同感である、外国人による増加要因で今後「国際的」としてみればよいのかもしれないが
資料の背景はよく確認しておくべきと考える。

研修報告書 令和7年2月11日		提出先			
		議会事務局			
表 題	地方議員研究会 人口減少に対応する方策（USBによる自己研修）	報告者	中山万宝		
	日時・場所	場所：自宅			
	講師	関東学院大学法学部地域創生学科 牧瀬 稔			
		*申込書別添付			
目的：テーマに同じ					
報告事項：別テキスト参照					
受講した意義：本テーマは全自治体共通テーマである、どうしたら人口減少に歯止めがかかるか、どうしたら生き残っていけるか長期的観点からヒントを頂きたい					
受講内容：人口が減っていく中どうするか？					
- コンパクトシティの定義 住まい。職場、学校。病院、遊び場と様々な機能を集めることで自動車に乗らず、歩いて生活することができるまち。 - 利便性を備えるが課題はあるのか？ ① 構想から外れ住民の救いは ②長期を要する（議員任期中では難しい） ③行政の継続性 ④首長の多選 条例化 ⑤評価もあるが課題も多い・・・今回は先生の問題提起にとどめる - シビックプライド（私にとっては新語）・・・郷土愛がしっくりくる ふるさと駒ヶ根の心の醸成？・・・この項では 定住人口の増加 とあるが これでは、自分のまちが良ければ主義になってしまう。 シビックライトへの期待：人口減少下における定住人口維持 郷土愛による人口減少の抑止か・・・ *シビックライトが人口増ではなく維持にあり→転出者を防ぐ 住んでいるところ良いところ（強み）を生かす 伸ばす Uターンの可能性を大きく していくことにも繋がってくる。 当市での施策“ウミガメプロジェクト”に該当 *シビックライト定着が関係人口増につながってくる *人口の定義 問題人口 弊害人口 メリットや貢献度強い：活動人口 関心人口 *活動人口＝地域に対する誇りや自負心を持ち、地域づくりに活動するもの 考え方として、人口が減っても元気で価値ある地域になる＝住みよい＝人口維持＝人口増 ・新語・・・共創→新たな街の魅力や地域の価値をともに作り上げる 地域住民と自治体職員が心と力を合わせて助け合い街を作り上げていく 人口増ではなく維持につながりひいては関係人口の増加を生み出す 協働：現場志向 共創：未来志向 とともに影響し合うことが大事 ・人口の知らえ方・・・量から質へ ・関係人口から活動人口へ **生き生きとした街づくりができてれば人口維持から増へ転換も可能か 子育てができる環境がより具体的であれば人口増加も現実になってくる					

人口減少を克服する戦略

関東学院大学法学部地域創生学科

牧瀬 稔

makise@kanto-gakuin.ac.jp

<https://makise.biz/>

1

牧瀬稔



→→→ どんな人？



法政大学大学院人間社会研究科博士課程修了。博士（人間福祉）。
博士論文は「地方自治体における環境協働の研究―環境再生行動を通じた自治体と住民の新たな協力関係―」というテーマで作成した。

株式会社社会工学研究所、横須賀市役所（横須賀市都市政策研究所）、（公財）日本都市センター研究室（総務省所管）、（一財）地域開発研究所（国交省所管）を経て、2017年4月より、関東学院大学法学部地域創生学科に勤務。現在、関東学院大学社会連携センター長、関東学院大学地域実践研究所長、社会構想大学院大学特任教授等を兼ねる。読売広告社、JTBコミュニケーションデザイン、ベネッセコーポレーション等の民間企業のアドバイザーも経験している。

今年度は、北上市、日光市、ひたちなか市、東大和市、新宿区、焼津市、西条市、太子町議会などの政策アドバイザーとして関わっている。
審議会等では、相模原市緑区区民会議委員（会長）、逗子市民参加制度審査会委員（会長）、相模原市DXの推進に係る条例の制定に関する検討委員会（会長）、子ども家庭庁自治体こども計画に関する調査に係る有識者などの委員に就いている。私は見た目とおり、ニート系である。

2

人口減少に対応する方策

関東学院大学法学部地域創生学科

牧瀬 稔

makise@kanto-gakuin.ac.jp

<https://www.makise.biz>

牧瀬稔



→→→ どんな人？



法政大学大学院人間社会研究科博士課程修了。博士（人間福祉）。博士論文は「地方自治体における環境協働の研究— 環境再生行動を通じた自治体と住民の新たな協力関係 —」というテーマで作成した。

株式会社社会工学研究所、横須賀市役所（横須賀市都市政策研究所）、（公財）日本都市センター研究室（総務省所管）、（一財）地域開発研究所（国交省所管）を経て、2017年4月より、関東学院大学法学部地域創生学科に勤務。現在、関東学院大学社会連携センター長、関東学院大学地域実践研究所長、社会構想大学院大学特任教授等を兼ねる。読売広告社、JTBコミュニケーションデザイン、ベネッセコーポレーション等の民間企業のアドバイザーも経験している。

今年度は、北上市、日光市、ひたちなか市、東大和市、新宿区、焼津市、西条市、太子町議会などの政策アドバイザーとして関わっている。審議会等では、相模原市緑区区民会議委員（会長）、逗子市民参加制度審査会委員（会長）、相模原市DXの推進に係る条例の制定に関する検討委員会（会長）、子ども家庭庁自治体こども計画に関する調査に係る有識者などの委員に就いている。私は見た目とおり、ニート系である。

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
4	R7. 1 . 30	至誠会	中山万宝

令和6年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	研修費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>30,000 円</td> </tr> </table>					収入金額	円	支出金額	30,000 円
収入金額	円							
支出金額	30,000 円							
内容			相手方					
財政問題集中動画セミナー			地方議員研究会					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

駒ヶ根市議会
中山万宝 様

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 050-6868-9678
FAX 050-6868-9679

送付状

このたびは、地方議員研究会 主催セミナー にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきましたセミナーの資料を同封させていただいておりますので、
ご査収の程よろしく願いいたします。

領 収 証

2025 年 1 月 30 日

中山万宝

様

★

¥30,000

但 財政問題集中動画セミナー
2講座 資料・動画データ代として

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

地方議員研究会

〒530-0001
大阪府大阪市
大阪駅前第2
TEL 050-

予算議会直前！ 財政問題集中 動画セミナー

USBメモリにいでて
郵送いたします

議会の研修用や、会派でも
お問い合わせいただいています

※写真はイメージです。



こんなお悩みあ
さんか？

あのセミナーを
受けそびれて
しまった

次の議会で
質問したいのに
タイミングが
合わない

交通費が
もったいない



ご希望の講座のチェックボックスへ ☒ チェックしてください。

財政基礎研修

講師：川本 達志 かわもと たつし 元・廿日市市副市長

- ☐ 議員が知っておくべき財政のツボ ①
- ・過去10年のセミナー参加者が学んだわかりやすい財政の基礎
 - ・財政のルールの確認
 - ・必ずわかる財政の見方
 - ・家計と同じと考えて理解を深めよう
 - ・議員必須。ここだけ抑える自治体予算と決算
- ☐ 議員が知っておくべき財政のツボ ②
- ・職員の説明で財政がわからなくなる理由
 - ・学者の説明では財政がわからない理由
 - ・実務的な財政の指摘ポイントの事例
 - ・夕張市から学ぶこと。
 - ・京都市や福井市が何故赤字になったのか？

- ☐ 予算審議特別研修 ①
- ・令和7年度の予算審議で聞くべきこと
 - ・地方財政の仕組みの基礎
 - ・予算書を何回みてもわからない理由
 - ・あなたの街の決算カードで現状把握
- ☐ 予算審議特別研修 ②
- ・職員が聞かれないポイント
 - ・決算の指摘を予算に活かす
 - ・数字を聞くなら成果を聞くこう～効果的な質疑の仕方～
 - ・財政は比較して見えてくる

財政比較特別研修

講師：川本 達志 かわもと たつし 元・廿日市市副市長

- ☐ 自治体財政の基本
- ・予算書だけをみて質疑は不可能
 - ・議員が見るべき自治体財政
 - ・国と地方の関係性と影響
 - ・地方交付税制度を理解しよう
- ☐ 令和7年度の地方財政の概要
- ・この3月の質疑に必須の知識
 - ・政府が予算をつけた事業
 - ・新政権が出す地方創生のメニュー
 - ・国の予算の効果的な使い方～起債と交付税と補助金の関係～

- ☐ 決算カード活用研修 ①
- ・議員の基本、決算カードの基礎
 - ・あなたの街の決算カードを確認
 - ・財政がわかれば街のお財布事情がわかる
 - ・役所にお金がないと言われたらここを見よう
- ☐ 決算カード活用研修 ②
- ・決算カードからできる質疑ポイント
 - ・比較することで見える街の課題
 - ・実際の質疑例と再質問の手法
 - ・人口減少時代に対応する財政体質にするために必要なこと

費用

1 講座 15,000円(税込)

※チェックボックス1つにつき15,000円となります

お問合せ

地方議員研究会

☎ 050-6868-9678

☎ 050-6868-9679

✉ mail@chihogiken.or.jp

お申込

FAXまたはメールにて
裏面に記載

〒530-0001大阪府大阪市北区梅田1-2-2大阪駅前第2ビル2階5-6号室

お名前	(フリガナ) ナカヤマ マサ 中山 万 宝	貴議会名	駒ヶ根市議会 (1 期目)
電話番号	([REDACTED])	FAX番号	([REDACTED])
郵送先住所	[REDACTED]		
E-mail	[REDACTED]		
領収書宛名	☒ 本人署名 ・ その他 ()		
申込合計	15,000円 × 2 講座 = 30,000 円 (チェックボックス1つ分)		

財政基礎（歳入編）

大枠をつかめばOK

財政基礎（歳出編）

目的別歳出と性質別歳出の2つ

研修報告書		提出先			
		議会事務局			
		令和7年 3月23・24日			
表 題	地方議員研究会		報告者	中山万宝	
	財政基礎：歳入・歳出（USBによる自己研修）				
	日時・場所	場所：自宅 所要時間 2時間23分			
	講師	森先生			
		*申込書別紙			
目的：テーマに同じ					
報告事項：別テキスト参照					
受講した意義：歳入について大枠を知る 3月度予算					
内容					
・地方税の中身（市町村）（道府県） 鈴鹿市と長野県の比較					
財政基礎（歳入編）					
・大きな違い					
市町村：固定資産税 軽自動車税 市町村民税 道府県：地方消費税 自動車税 道府県民税					
・法定税・・・地方税法の規定 市町村：地元独自の税金 以下30・31P)					
法定外税・・・自治体独自に課税 道府県：産廃 宿泊 環境等 道府県で異なる					
*普通税と目的別税がある 長野県・・・狩猟税（目的税）					
*税区分は県においては特殊なものが多い					
・地方交付税と臨時財政対策債もセットで理解（33・34P）					
一般財源≡自治体の標準的支出に必要な収入（地方交付税：国からの収入と 地方税からなる）					
*財務会計的に判断すると					
収入（歳入） 支出（歳出）であり 収入一般企業では売上高 支出は目的別費用（経費）					
ただ違う点は 収入（歳入）：一般財源 特定財源からなる					
独自の施策に充当できる部分は留保財源（内部留保）のみ					
基本的には 地方税+国からの補助金=施策 留保分は独自施策に使用					
*税収入が多いほど内部留保につながる					
37Pの表が良くわかる・・・					
38Pは課税自主権について・・・超過課税や法定外税により税収増加しても					
地方交付税が減らされることはない。					
39Pは臨時財政対策債は借金と同じであり地方交付税の不足を賄える					
ただし財務体質の悪い場合は問題視される					
*国庫支出金（補助金）は使途が決められた国からの補助金・・・流用禁止					
事業全体費用=国庫支出金+自治体の一般財源 したがって一般財源が増えれば					
独自事業に充てられるまたは借金の返済か内部留保となる					
*地方債=住宅ローンにあてはめられる・・・やりたい事業あれば地方債で賄えるが返済あり					
最終P 事業は最大=国庫支出金+地方債+一般財源となるが リスクあり					
財政基礎（歳出編）					
・歳出の区分：目的別と性質別歳出がある					

・財政と歳出の原則
財政全体の原則＝公平性（水平&垂直）・・・収入の範囲で最大の福祉の実現
国の財政統制制度の縛りがある
*住民のニーズに合った事業を行っているか・・・福祉サービスが足りない 箱ものばかり
*費用が最も少ない・・・費用対効果
*家計での理解で見るとわかりやすい 何の目的に使った 誰に原因があるか
→目的別歳出：わかりやすい分類 性質別歳出 自治体の分析は性質別歳出が重要
・目的別歳出の事例：議会費 総務費 民生費 衛生費 農林水産費 商工費等
・性質別歳出の事例：人件費 扶助費 公債費 物件費 補助費等
*決算カードは目的別歳出のシステム・・・グラフ化する等統計的手法参考
・経常収支比率の重要性
一般財源のうち支出の占める割合・・・借金がないようにしていく（駒ヶ根市は高い）
・歳出を見る時の注意点（総論）
自治体は一般財源のみである、地方債に頼る場合は元利償還金（公債費）が重くなってくる
借金は目的別明確にし返済計画が重要・・・中長期計画が必要
*建設費（箱もの）は維持管理費用が落としがちになる
・公共施設等の財政制度
要注意：自治体の財政負担は公債費 維持管理費 補修費等
・歳出を見る場合の注意点
目的別歳出の場合：経費の大きさのみでの判断しない・・・事業規模≠サービス水準
性質別歳出の場合：人件費と物件費（委託料）セットで見る 実質的な人件費の判断
：繰越金と補助金等は公営事業や一部事務組合費等への支出
経常収支比率は全体で見える前に個別で見ていくべき
一部事務組合費 広域連合委託均等は要注意
一般会計からの他会計への支出を考えてみることも一考に値する

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
5	R7. 1 . 31	至誠会	中山万宝

令和6年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	調査研究費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>65,108 円</td> </tr> </table>					収入金額	円	支出金額	65,108 円
収入金額	円							
支出金額	65,108 円							
内容			相手方					
行政視察旅費			くらすわの森駒ヶ根店他					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

駒ヶ根市議会 会派 行政視察概要

1. 日 時 令和7年1月29日（水）～31日（金）

2. 視察先 静岡県島田市・牧之原市・焼津市

3. 視察名簿

No.	氏名	会派	所属委員会等
1	小林 敏夫	至誠会	総務産業委員会
2	中島 和彦	至誠会	教育民生建設委員会
3	藤井 邦彦	無会派	総務産業委員会

4. 視察内容

（1）賑わい交流拠点整備事業について（島田市）

視察場所：KADODE OOIGAWA

（2）対話による協働のまちづくりについて（牧之原市）

視察場所：牧之原市役所

（3）ドローンを活用した防災対策について（焼津市）

視察場所：消防防災センター

5. 行 程 別紙

長野県駒ヶ根市議会 会派 行政視察行程

- 視察① 賑わい交流拠点整備事業について（島田市）
視察② 対話による協働のまちづくりについて（牧之原市）
視察③ ドローンを活用した防災対策について（焼津市）

旅行先	静岡県（島田市・牧之原市・焼津市）
旅行期間	令和7年1月29日（水）～31日（金）

月日		スケジュール	交通	食事・宿泊先	備考
1	1/29 (水)	駒ヶ根市 16:00 ----- 駒ヶ根IC ----- 中央自動車道 ----- 双葉JCT ----- 中部横断自動車道 ----- 新清水JCT ----- 新東名高速道路 ----- 藤枝岡部IC ----- 島田市内 (泊)	レンタカー	<宿泊> 島田市内	島田市議会事務局 TEL054-736-7205 担当：樽林様
2	1/30 (木)	宿泊先 9:00 ----- 視察① 島田市（KADODE OOIGAWA） ----- 9:30～11:30 ----- 視察② 牧之原市（牧之原市役所） ----- 14:00～16:00 ----- 牧之原市物産センター ----- 焼津市内 (泊)	レンタカー	<昼食> 視察場所にて <宿泊> 焼津市内	牧之原市議会事務局 TEL054-853-2650 担当：八木様
3	1/31 (金)	宿泊先 8:30 ----- 視察③ 焼津市（消防防災センター） ----- 9:00～11:00 ----- 焼津IC ----- 東名高速道路 ----- 清水JCT ----- 中部横断自動車道 ----- 双葉JCT ----- 中央自動車道 ----- 駒ヶ根市	レンタカー	<昼食> 視察場所にて	焼津市議会事務局 TEL054-625-8193 担当：早川様

旅 費 計 算 内 容 書

計算者	中山
-----	----

件名	会派行政視察
旅行日	1/29～31
旅行先	静岡県島田市・牧之原市・焼津市

旅費計算内訳

旅 行 者 氏 名				小林敏夫	中島和彦			合 計	
		利 用 区 間	～					0	
			～					0	
			～					0	
			～					0	
鉄 道 賃			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
			～						0
							0		
宿 泊 料	県 内						0		
	県 外		14,900	14,900			29,800		
							0		
視察先土産代			3,114	3,114			6,228		
レンタカー			8,800	8,800			17,600		
高速道路代			3,387	3,387			6,774		
燃料費			2,353	2,353			4,706		
							0		
合 計 @			32,554	32,554		0	65,108		

行程表

別紙



CLASUWA

くらすわの森

くらすわの森
〒399-4117
長野県駒ヶ根市赤穂16410
TEL:0265-95-3995
登録番号:T2011001024084
端末番号:C82C

2025-01-19 16:40:20

取引ID:8776-0

領収証

駒ヶ根市議会

様

養命酒製造甘酒(プレーン) R125ml ※
@173x54 ￥9,342

小計 ￥9,342

領収金額

￥9,342-

(税 ￥692-)

(8%対象 ￥9,342 内消費税 ￥692)

注) ※は軽減税率(8%)適用

但し

上記正に領収いたしました。

担当者印



No.7372724200010

至誠会 2人) 3人
無会派 1人

1人当たり 3,114円

領収書

No.000161325 HOST 25/01/30 17:30
登録番号: T9010701012499
[チェックイン]

部屋No. 914

ご利用日 2025/01/30

駒ヶ根市議会 様

ご請求額 21,600円

上記金額を領収致しました

ホテルルートイン焼津インター

静岡県焼津市八幡1-27-7
TEL 054-671-0001
FAX 054-671-0002

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

ルートインジャパン株式会社
作成地: 東京都品川区大井1-35-3

◆ご利用部屋明細◆

ご請求額 21,600円

室料	21,600円
(10%税込 対象合計	21,600円
内消費税	1,963円)
ご入金額	21,600円(現金)

XXXXXXXXXX2451

領収書

No.000202682 HOST 25/01/29 18:28
登録番号: T9010701012499
[チェックイン]

部屋No. 606

ご利用日 2025/01/29

駒ヶ根市議会 会派 至誠会 様

ご請求額 23,100円

上記金額を領収致しました

ホテルルートイン島田駅前

島田市本通5丁目1番の13
TEL 0547-37-0055
FAX 0547-37-0065

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

ルートインジャパン株式会社
作成地: 東京都品川区大井1-35-3

◆ご利用部屋明細◆

ご請求額 23,100円

室料	23,100円
(10%税込 対象合計	23,100円
内消費税	2,100円)
ご入金額	23,100円(現金)

	宿泊者	宿泊料(2泊分)
至誠会	小林敏夫	14,900円
"	中島和彦	14,900円
無会派	藤井邦彦	14,900円

請求書

令和7年1月29日

会派 至誠会 様

下記の通り御請求申し上げます

ご入金先：

登録番号：T7100002034104

〒399-4112

長野県駒ヶ根市中央12

信濃廣告有限会社

代表取締役

TEL: 0 2 6 5-8 2-3 3

FAX: 0 2 6 5-8 2-5 6 8 8

しなのレンタカー

[illegible]

領 収 証

令和 7 年 1 月 29 日

奥会派 森井邦彦様

¥ 8,800

但 し 車 貸 出 料

上記の通り正に領収致しました

10%対象税抜金額

8,800 円

10%消費税額

880 円

印

紙

登録番号:T7100002024104



信濃広告有限
信 濃 通
しなのレンタ

代表取締役

本 社 長野県駒ヶ根市中央12-1 TEL(0265)82-3331 FAX82-5688
看板工場 駒ヶ根市赤穂1378-1 TEL(0265)83-5812 FAX82-3330
伊那営業所 伊 那 市 西 町 4 9 8 3 TEL(0265)72-4558
箕輪営業所 上伊那郡箕輪町大字三日町1501 TEL(0265)70-6636

内 訳	現 金	
	小切手	
	約 手	

取扱者印

領 収 証

令和 7 年 1 月 29 日

会派 至誠会 様

¥ 17,600

但 し 車 貸 出 料

上記の通り正に領収致しました

10%対象税抜金額

16,000 円

10%消費税額

1,600 円

印

紙

登録番号:T7100002024104



信濃広告有限
信 濃 通
しなのレンタ

代表取締役

本 社 長野県駒ヶ根市中央12-1 TEL(0265)82-3331 FAX82-5688
看板工場 駒ヶ根市赤穂1378-1 TEL(0265)83-5812 FAX82-3330
伊那営業所 伊 那 市 西 町 4 9 8 3 TEL(0265)72-4558
箕輪営業所 上伊那郡箕輪町大字三日町1501 TEL(0265)70-6636

内 訳	現 金	✓
	小切手	
	約 手	

取扱者印

至誠会 2人
無会派 1人) 3人
1人当り 8,800円

ご利用代金明細書 2025年2月25日発行

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めをお願い申し上げます。

株式会社しんきんカード
東京都豊島区
東池袋3-1-1サンシャイン60・13階
登録番号 関東財務局長第00526号



お問い合わせ先 お電話の際はお手元にカードをご用意ください

TEL 03-6758-7700

※電話番号はお間違いのないようにおかけください。

あとからリボ・分割は03-6758-7722へ ※法人カードは除く

中島 様



明細書枚数 1 枚中 1 枚目

カードのご利用枠 (家族カード発行時は共通のご利用枠)

カードの種類

お支払日

お支払合計額

金融機関

支店

科目

口座番号

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示しておりません。

カード名称

お問合せ番号

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

カードを安心してご利用頂けるよう以下のご協力ください。

- ◆カード名義人ご本人以外は、たとえご家族の方であっても、カードをご利用頂くこ
また、カードの裏にはサインが必要です。サインをしたカード名義人ご本人の方の
- ◆カードご利用時等、暗証番号が必要となる場合がございます。暗証番号は他人に知

至誠会 小材敏夫 3,387円
" 中島和志 3,387円
無会派 藤井邦彦 3,386円

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	お支払金額	摘要	備考
25 129	ETC 東京支社	1880	1	1	1880	自宮沢本線 至島田金谷 普通車	◎
25 129	ETC 八王子支社	3400	1	1	3400	自駒ヶ根 至富士川本線 普通車	◎
25 131	ETC 東京支社	1480	1	1	1480	自藤枝岡部 至宮沢本線 普通車	◎
25 131	ETC 中部地区	3400	1	1	3400	自富士川本線 至駒ヶ根 普通車	◎
<(ETCカード1) お支払い金額小計>					10160		

<中島 和与志 様

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

お支払金額総合計

ご利用明細のご説明

<ご利用日>前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとします。

<支払区分>1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ボ=ボーナス一括払い 等 <今回回数>今回が何回目のお支払いかを表示しております。

ワールドプレゼント

裏面もご覧ください

②支出を証する書類（領収書）

ENEOS

納品書(領収書)

2025年01月31日 17:44

売上

現金フリー 様 M

20134-900000-959

現金フリー

車両番号 実車番

2000-00

レギュラーガソリン P-09

20.40L

*

199円

¥4,059

合計 ¥4,059

(消費税10%対象 ¥4,059)

内消費税等 ¥369)

現金で買い上げの場合は、

領収書にかえさせていただきます。

駒ヶ根自動車産業株式会社

南町SS

長野県 駒ヶ根市赤穂10770

TEL:0265-83-2762 SS-020134

登録番号:T2100001021207

シートNo 1113-02 デ-No9588-9590

004田中 克明 2025/01/31

IEOS

品書(領収書)

※※※スタッフ確認事項※※※

キャップ確認 ☐カード返却 ☐

カギ施錠 ☐カギ返却 ☐

2025年01月31日 17:05

売上

上

様 M

6-460439-49999-001

現金フリー

車両番号 実車番 8731

0026-00

レギュラー P-05

14.78L

*

203円

¥3,000

合計 ¥3,000

(消費税10%対象 ¥3,000)

内消費税等 ¥273)

釣銭 10000-7000 5000-2000

4000-1000

株式会社 豊島屋

諏訪湖サービスエリア下り線

長野県 岡谷市

湊字女郎久保沢北526

TEL:0266-58 5600 SS-460439

登録番号:T3100001019662

シートNo 6335-01 デ-No7873-7875

006伊藤 義則 2025/01/31

至誠会 2人
無会派 1人) 3人

1人あたり 2353円

会 派 至 誠 会 行 政 視 察 報 告 書

期 日	令和 7 年 1 月 29 日（水）～31 日（金）
出張者氏名	会派 至誠会 + 無会派 小林敏夫 中島和彦 藤井邦彦
主たる視察地	目 的
静岡県島田市	『賑わい交流拠点整備事業』について
○ 静岡県島田市 視察事項・・・『賑わい交流拠点整備事業』「KADODE00IGAWA」について （1）市の概要 人口約 94,821 人（R6, 11 月現在） 面 積 315.70k m² 議員定数 20 人 予算規模 令和 6 年度 一般会計約 417 億 地方交付金 61.9 億 （2）市の背景 ① 島田市は、静岡県のほぼ中央に位置し、南アルプスに端を発する大井川の流域に広がる豊かな郷土と、東海道の宿場町として発展した歴史・文化のあるまちです。また「島田」、「金谷」、「川根」の 3 地域は、その名を冠する優良なお茶を生産している。このような風土を次世代に繋ぐべくシティプロモーション「島田市緑茶化計画」により「地球上でもっとも緑茶を愛する街島田」を推進し、東名高速道路、大井川鉄道、静岡空港などの交通の結節点を生かした新たな価値を創造し、一層の飛躍を図っている。 ② 江戸時代は東海道の宿場町として盛えた。市内を流れる大井川は、江戸の防衛上の理由から架橋を禁止されたために人足による川越制度が敷かれていて、川止め（雨などの時は川越禁止）の時は、宿場が賑わった。島田市の由来の発祥になった、髪のかき方である「島田髷」の文化発信にも努められ、島田髷祭りなども開催し、市全体で盛り上げられているとの事。 駒ヶ岳の雪形である「島田娘」の由来の元はここにあったのだと関心が高まりました。 （2－1）賑わい交流拠点施設「KADODE00IGAWA」について（駒ヶ根から 2 時間 45 分位、224Km です） ① 新東名高速道路金谷 IC 周辺に建設され、大井川鉄道の門出駅にも直結し鉄道や SL 列車も見学できる場所にあり、島田市と JA 大井川、大井川鉄道、中日本高速道路（NEXCO 中日本）の 4 者が公民連携にて建設された施設である。島田市の観光の賑わいの拠点となっている。 ②施設本体を JA 大井川が建設し、直結の門出駅を大井川鉄道が新設、国道を跨ぐ歩道橋・駐車場などのインフラを市が整備。一つの施設を共同で作るのではなく、それぞれのパーツを造って、総合的に一体的な体験できる施設である。内部は、直売所やマルシェ、スーパー、レストラン、カフェや体験コーナー、子どもの遊び場、観光案内所などを併設し複合体験型商業施設である 「KADODE00IGAWA」自体は、JA 大井川が総工費 34 億円をかけて整備し、資本金は、9,995 万円。JA 大井川が 70%、市と大井川鉄道、アグリビジネスがそれぞれ 10%ずつ出資している。 ③NEXCO 中日本は、施設単体に直接寄与するのではなく、この施設を玄関口とする大井川流域一帯の観光振興に努めている。（敷地面積は約 14,825 m²、施設延床面積約 5,130 m²、駐車場 550 台）	

(3) 視察内容

施設内で説明を受け、拠点全体の案内をして頂きながらお茶や昼食も堪能しました。

- ① 設立の経緯は、少子高齢化、人口減少などの諸課題に対応し、都市の活力を維持・向上させることが課題でその対応策として、地域に「しごと」をつくり、「ひと」を呼び込み、また水資源や農林水産物が豊富にあることなどと、新東名高速道路が開通し金谷 IC が出来たことにより交通の要衝地となったことで、具体的なまちづくりを検討し地域住民の意向もアンケートやタウンミーティング、ワークショップ、まちづくり協議会などを重ねながら「まちの将来像」を模索して、H27年に市がシティプロモーションとして推進している「島田市緑茶化計画」を具現化する「稼ぐ拠点」として、賑わい「交流拠点整備基本構想」を立上げた。(R2, 11月オープン)
- ② 4者が、賑わい拠点として連携を図り、それぞれの企業の利益となるような施設で、島田市や大井川流域等の持つ地域の魅力を発掘し、地域ブランド力の強化と地域資源を最大限に活用し、農業振興・地域活性化に向けて、効果的に情報発信していく中心となる施設としている。
- ③ 来場者数の年間目標は80万人。開業して21年1月に施設全体の来場者は20万人に達した。

(4) 視察からの感想

- ① 設備充実の点 → 県内最大級のお茶と農業・観光の体験型フードパークは興味を引く施設であり、16種類あるお茶の中から自分の好みの物を探することができる仕組みになっており、自分好みのお茶を探ることが出来た。ここでしか味わえないお茶体験や駅弁舎内レストランでバイキング形式の食事ができ、平日にも関わらず賑わっていた。
- ② 4者連携の点 → JA大井川が建設から販売・運営まで請負、他の団体もそれぞれの立場でサポートされ、公民一体の複合型商業施設で、それぞれの強みと特徴がマッチしていた。拠点全体のコンセプトやイメージについては、4者で意見を交わし、アイデアを出し合い、公民で連携しながらコンテンツをより充実させ、人の流れを活性化させて行くとのことでした。
NEXCO中日本が関わっているため(サービスエリアとの競合にならないような事)道の駅ではなく高速道路を使って日帰りで楽しめる処と聞いた。
- ③ 立地条件、アクセスの点 → 立地している場所が、新東名高速道金谷 IC 降りてすぐで、市内の幹線道路沿い(国道473号)に立地し、またSLが走る大井川鉄道の駅が直結しており、市中心からは少し離れているが、車と電車での来訪で、近隣からのアクセスも非常によく、島田市の観光資源がギュッと詰まった施設で、立地・アクセスは大変利便性の良いところでした。
- ④ まとめ → 公民4者が連携を取りながら、地域住民も巻き込み、それぞれの領域で課題解決に努め、一つの賑わい交流拠点を形成している。大型商業店舗は民間に任せ、市は付帯設備を提供し、施設の賑わいが生じることで、市の先行投資を抑えられ、理想的な関係だと思いました。また観光に投資することは、地域社会の貢献にも繋がり「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の関係を作ることだと実感しました。今後、大規模で高額な観光交流施設が、将来まちおこしにどう繋がって行くのか、関心がある所です。

会派 至誠会＋1 調査報告書

1 調査年月日	令和 7 年 1 月 29 日（水）～ 29 日（金）
2 調査参加者	小林敏夫・中島和彦・藤井邦彦
3 調査事項 及び調査地	視察Ⅰ：賑わい交流拠点整備事業について（静岡県島田市） 視察Ⅱ：対話による協働のまちづくりについて（静岡県牧之原市） 視察Ⅲ：ドローンを活用した防災対策について（静岡県焼津市）

調 査 の 概 要

●視察Ⅱ

【静岡県牧之原市の概要】

- ・牧之原市は、静岡県中西部に位置し、南は駿河湾に面し、温暖な気候と広大な牧之原台地を有する地域で、平成 17（2005）年 10 月 11 日に榛原町と相良町が合併して誕生した。令和 6 年 12 月末現在の人口は 42,326 人（内外国人が 2,659 人）、世帯数は 17,420 世帯で年々減少しており、少子高齢化・人口減少が課題となっている。
- ・産業面では、農業が盛んで、特に日本有数の茶の産地として知られ、「牧之原大茶園」では良質な深蒸し茶が生産されている。茶のほかにもミカンやイチゴの栽培がおこなわれている。漁業では、相良港を中心にシラス漁が盛んである。工業では、SUZUKI、YAZAKI、TDK、KOITO、伊藤園といった世界的企業が立地しており、製造品出荷額はこの 10 年、1 兆円前後で推移している。観光としては、「さがらサンビーチ」があり、マリンスポーツや海水浴客で賑わう。
- ・交通面では、東名高速道路「相良牧之原 IC」があり、富士山静岡空港にも近いため、アクセスが比較的良好だ。
- ・歴史的には、江戸時代に相良藩の城下町として栄えた背景があり、史跡や文化財も点在している。
- ・近年では、移住促進や地域活性化の取り組みも進められており、自然と共生する住みやすいまちとして注目されている。

【視察の概要】

- ・牧之原市は、市民と行政が協力して地域課題を解決する「協働のまちづくり」を推進している。その中心の取り組みとして平成 20（2008）年から始まった「男女協働サロン」がある。このサロンは、市民ファシリテーターが進行役となり、地域課題や防災計画などについてワークショップ形式で話し合い、合意形成を図っている。
- さらに、地域リーダーの育成を目的とした「地域リーダー育成プロジェクト」も展開しており、若い世代の参加を促進している。これらの取り組みを通じて、市民の主体的な参加と対話を基盤としたまちづくりを進めている。
- 地域課題を解決するには、地方自治体が自ら責任をもって総合計画を推進できるかどうかにかかっており、その意味においても地域からアイデアが生まれる「対話」を基にした市民参加型の政策づくりの仕組みが必要だと感じている。「対話」とは「討論（ディベート）」と違い相手の意見を最大限尊重、理解した上で相対化を経て解決に導く民主主義的な方法であり、そのメ

リットは多いと考える。この対話を促進させるファシリテーションスキルをもった「ファシリテーター」と「話しやすい空間づくり」を進めてこられた牧之原市の取り組みから駒ヶ根市の政策決定までの過程に今よりも対話による市民参加を促進する方法を学び、考えたいとの思いから視察を行った。

【考察】

- ・「対話による協働のまちづくり」は牧之原市の自治基本条例と市民参加条例に基づいており、そのモットーは「気軽に・楽しく・中身濃く」となっている。駒ヶ根市においても、まずは「対話による協働のまちづくり」を行っていく根拠となるべき条例をつくることが肝要ではないか。また、その中身も牧之原市のモットーのように堅苦しくないものにして、老若男女問わず誰もが参加しやすい雰囲気の醸成が必要と考える。

- ・牧之原市では対話と協働のまちづくりを進める上で、日本ファシリテーション協会の研修を受けた市民約 70 名が市民ファシリテーターとして認定され、その市民ファシリテーターがワークショップを実施し、意見を引き出し、合意形成を行っていた。現在は 2 団体 9 名が活動しており、市の計画策定時のワークショップ等で活躍されているが、その活動を次世代に引き継ぐ市民ファシリテーターがいないとのこと。また、現在、定期的な男女協働サロンは実施されておらず、重要な施策を考える際にのみ実施されている。平成 20 年度は、地区別に計 24 回のサロンを実施し、20 代～70 代まで幅広い年代の人、約 700 人が参加していたということからも、右肩下がりの感が否めない。市民ファシリテーターの人員確保、後継者の育成が課題で、解決策の一つとして市民ファシリテーターのモチベーションを維持する必要があると感じた。駒ヶ根市において、同様の取り組みを行う場合、何かしらインセンティブの導入を検討すること必要だと考える。

- ・次世代育成については、「地域に誇りを持つ」「将来、地域を担う」「地域の課題解決に貢献する」ことを目的として、主に高校生を対象に「地域リーダー育成プロジェクト」を平成 27 年からスタートした。このプロジェクトの中で、対話やファシリテーションについて学び、トーク・フォークダンスといった手法で多様な大人と対話しながら地域の未来、自分の将来を考えるといったことが行われている。ここで学んだ OB・OG が地域や市役所内で活躍中との話を聞き、目的に対して成果を上げていることが感じられた。このプロジェクトは駒ヶ根市議会で行っている「高校生未来会議」と重なる部分も多く、その手法について、良いところを取り入れていくことのできると感じた。

- ・「地域リーダー育成プロジェクト」の中で、グラフィックハーベスティングという手法を使い、絵や文字、色を使って話し合いを「見える化」することで対話を促進する方法についても学んでいた。子どもからお年寄りまで、幅広い年齢の人が同時に対話内容を理解する手法として、駒ヶ根市でも、市民ファシリテーターを育成する際にはその手法を学ぶべきである。

- ・牧之原市が「協働のまちづくり」を打ち出し、目的の明確化、条例化、ファシリテーターの育成・活用、サロンの実施、次世代育成まで、体系的な取り組みをおこなっており、市民の対話から政策を立案していこうとする市の姿勢を強く感じた。駒ヶ根市においても、「市民の声を聴く」ための有効な手立ての一つとして対話による協働のまちづくりについて研究すべきと考える。

文責：藤井 邦彦

会派 至誠会＋1 調査報告書

1 調査年月日	令和 7 年 1 月 29 日（水）～ 29 日（金）
2 調査参加者	小林敏夫・中島和彦・藤井邦彦
3 調査事項 及び調査地	視察Ⅰ：賑わい交流拠点整備事業について（静岡県島田市） 視察Ⅱ：対話による協働のまちづくりについて（静岡県牧之原市） 視察Ⅲ：ドローンを活用した防災対策について（静岡県焼津市）

調査の概要

●視察Ⅲ

【静岡県焼津市の概要】

人口 135,416 人

面積 70.30 km²

議員定数 21 人

【市の背景】

- ・焼津市は静岡県のほぼ中部に位置し、東京から西へ約 193 km 名古屋から東へ 173 km、京浜、中京のほぼ中間にあり、その玄関口として J R 東海道本線に「焼津駅」と「西焼津駅」の 2 駅、東名高速道路には、焼津と大井川焼津藤枝スマートインターがある。
- ・また、焼津市は 3 つの港から多種多様な魚が水揚げされる日本有数の港町で「赤いダイヤ」とも称される天然焼津ミナミマグロや全国屈指の水揚げ量を誇るカツオで有名な「焼津港」、近海の新鮮なサバや味が水揚げされる「大井川港」がある。
- ・ふるさと納税は、魚介類や水産加工品が好調で令和 5 年度 12 月末時点で過去最高額となる 108 億 1,200 万円余となった。
- ・焼津市からも絶景の富士山を多彩なアングルから楽しめる焼津温泉もあり。
- ・平坦地の約 8 割が水田、他にはトマトやイチゴの農作物が作られている。
- ・「焼津」という地名は、日本武尊（ヤマトタケルのミコト）が東征に向かう途中、天叢雲剣（あめのむらくものつるぎ）、別名は草薙の剣で草をなぎ払って火を放ち、賊を滅ぼし難を逃れたと言われていて、その地を「ヤキツ」と称したことから由来している。また万葉集でも、焼津辺（やきつべ）と詠まれた和歌があり奈良時代にはすでに焼津という地名でよばれていた。焼津神社は古事記と日本書紀で有名な日本武尊との縁が深い神社とされている。

駒ヶ根市公民館報 171 号では・・・

①駒ヶ根市赤穂市場割にある大御食神社の伝承では、景行天皇 41 年。小碓の皇子は東征の帰路の途中で当地を通過する際、杉の木の下で当地の首長であった赤須彦が大御食（おおみけ）・大御酒（おおみき）にてもてなした。この杉を「御蔭杉（みかげすぎ）」と

いい、側にあつて皇子が手を掛けたとされる石を「御手掛石（みてかけいし）」という。景行天皇 58 年、御蔭杉の下に神殿を建て、皇子を祀り現在の「大御食神社」になった、とされています。皇子と一緒に祀られている、妻の五郎姫神（いついらつひめのみこと）が大変美しい方でこの地は「美女ヶ森」と言われるようになったそうです。

②赤穂小学校・赤穂東小学校・赤穂南小学校・赤穂中学校を卒業された皆さんは、小学校・中学校の 9 年間同じ校歌を歌われて卒業されます。校歌の 2 番に「小碓の皇子の木の下に憩い給いし神杉の神さびませる美女ヶ森」と歌われていると紹介されています。

【視察内容】

(1) ドローン導入の具体的な経過とその際の課題

・導入の具体的な経緯とその際の課題

→平成 27 年の市内土砂災害による。当時は民間資格も国家資格もなかったことから、「10 時間以上の飛行経験」の具体的内容を検討する必要があった。

・導入効果・成果

→俯瞰的な視点からの状況把握。災害状況の可視化。対応策検討の迅速化。

・ドローンの管理方法及び仕様（活動範囲、重量制限など）

→防災部による集中管理。職員による日常点検、業者による点検整備。

活動範囲は一般行政活動に伴う広報素材の撮影。消防・防災分野では火災・救助・調査事案に出動。撮影専用の機体のため、搭載可能重量などは無い。

(2) 組織体制と人員育成

・防災航空隊の組織構成と役割分担

→2 チーム体制。防災部局と、その他の部局で編成。「その他の部局」チームは大規模災害時にも飛行する。（防災部局が災害対策本部運営のため）

・操縦士の育成や資格取得のプロセス

→国家資格の登録講習機関であるため、職員は庁内で「修了審査」を受け、その後に民間試験期間が実施する「学科試験」に合格すれば資格取得となる。

・女性の活躍状況・促進策

→これまで 2 名の女性職員が在籍。「女性の視点を防災施策へ」反映させるために女性職員の防災部配置を人事部局に要請している。

(3) 運用実績と事例

・これまでの災害対応での活用事例。

→火災・救助・捜索などに活用。

・日常業務でのドローン活用の具体例

→住民説明や広報用、要望活動用の撮影。施設の損耗状況の確認など。

・他自治体や民間との協力体制

→関連事業者との協定。登録講習機関については、静岡県警察との情報共有。

・ドローンに関する市民への情報提供や啓発

→イベントでの展示。訓練での紹介。記者クラブへの情報提供。

(4) 法規制と安全対策

- ・法規制への対応

→法令遵守。年間包括申請の実施。

- ・運用マニュアルやガイドラインの策定

→国土交通省のマニュアル案を一部修正したものを作成している。

(5) 今後の展望と課題

- ・育成した要員のフォロー。人事異動への対応。
- ・継続的な予算確保。定期的な機体更新。
- ・法規制や、関連ルールの変更への対応。

【考察】

焼津市では、平成 27 年の市内土砂災害をきっかけにドローンを活用した防災対策として、災害状況の瞬時見える可を目的にドローンを導入した。

市長との連絡もスマホかタブレットさえ持参していれば担当者からの中継で見ることができ、その場で指示も出せる状況になっている。ドローンの活用としては、今まで、火災、救助、捜索、住民への説明や広報用、要望活動の撮影、施設の損耗状況の確認などをしてきた。またドローンに関する市民への情報提供や啓発活動としてイベントでの展示、訓練での紹介、記者クラブへの情報提供などを行っている。

長野県でのドローン取り扱い資格はドローンスクールで取得できる。

ドローンスクールはNDMC信州伊那校（J U I D A 認定校）を含む県内 6 箇所あり。

資格取得にかかる必要額は二等無人航空機操縦士（二等資格）で約 40 万円あるが静岡県焼津市では、県が 1 / 2 と市が 1 / 2 ずつ補助している。焼津市で使用している機種は中国製アトリス 3 0 T で、国産より格安で性能も良く、ズームにすれば 1 km 先の車のナンバーも読めるが 5 年に一度、機種の変更があり、故障しても、部品がなくなってしまうため、買い替えしなければならない、諸々の機能をつけると 200 万円となる。

操縦士の資格は、学科試験や実技試験ともに通年受験が可能で不合格になっても何度でも挑戦できるため、決して高くないが 3 年で更新が必要とされている。

そこで当市では令和 6 年度 90 万円、7 年度 130 万円の予定で東伊那地区の松枯れ調査のため、約 10 ヘクタールをドローン調査することになっている。

今後松枯れ調査だけ見ても、ドローンがあれば、何回でもどこでも使用でき、他にも利用の用途は十分にあり、都合良く使えると思います。

視察は防災センターでしたが、焼津市役所へも寄ってみて、一番驚いたのは、庁舎の標高が 1 ～2m 位で 1 階は会議室等で 2 階から事務所になっていました

近隣は平坦地で一面住宅街でした。

文責：小林 敏夫